



【照会先】

厚生労働省長崎労働局
職業安定部職業対策課

課長 志 潟 純 治
高年齢者対策担当 坂 口 裕 治
(電話) 095 - 801 - 0042

長崎労働局発表
平成24年10月18日

平成24年「高年齢者の雇用状況」集計結果

長崎労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成24年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け⁽¹⁾、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,621社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

また、全国の集計結果については、厚生労働省より本日、公表されております。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は96.1%(前年比3.8ポイント上昇)【表1】

- ◇ 中小企業は95.9%(同4.0ポイント上昇)
- ◇ 大企業は99.0%(同率)

2 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は47.7%(同0.7ポイント上昇)【表5】

- ◇ 中小企業では49.5%(同0.8ポイント上昇)
- ◇ 大企業では19.6%(同1.0ポイント低下)で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

(2)70歳以上まで働ける企業の割合は20.2%(同0.1ポイント低下)【表6】

- ◇ 中小企業では20.8%(同0.1ポイント低下)
- ◇ 大企業では10.3%(同1.0ポイント低下)で、中小企業での取り組みの方が進んでいる

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年年齢に到達した3,418人のうち、継続雇用された人は2,767人(81.0%)、継続雇用を希望しなかった人は597人(17.5%)、基準に該当しないこと等により離職した人は54人(1.5%)【表7】

- ◇ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間に定年年齢に到達した人(1,145人)のうち、継続雇用された人は988人(86.3%)
- ◇ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間に定年年齢に到達した人(1,835人)のうち、継続雇用された人は1,422人(77.5%)、基準に該当しないこと等により離職した人は42人(2.3%)

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

長崎県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,621社

中小企業(31~300人規模):1,524社

(うち31~50人規模:577社、51~300人規模:947社)

大企業(301人以上規模):97社

- () 高年齢者雇用確保措置の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

長崎労働局としての今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

本県における高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業割合は、96.1%で全国平均97.3%に比べ下回っており、また、確保措置未実施である企業が63社(31人以上規模企業)あることから、引き続き、長崎労働局、各ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 改正高年齢者雇用安定法の施行に向けた取組

平成25年4月1日から改正高年齢者雇用安定法が施行されるため、周知の徹底を図るとともに、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかける。

(3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	実施済み		未実施		合計(+)	
31~300人	1,462	(1,373)	62	(121)	1,524	(1,494)
	95.9%	(91.9%)	4.1%	(8.1%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	545	(493)	32	(55)	577	(548)
	94.5%	(90.0%)	5.5%	(10.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	917	(880)	30	(66)	947	(946)
	96.8%	(93.0%)	3.2%	(7.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	96	(96)	1	(1)	97	(97)
	99.0%	(99.0%)	1.0%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,558	(1,469)	63	(122)	1,621	(1,591)
	96.1%	(92.3%)	3.9%	(7.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,013	(976)	31	(67)	1,044	(1,043)
	97.0%	(93.6%)	3.0%	(6.4%)	100.0%	(100.0%)

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

	実施済企業割合		未実施企業割合		
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上	
規模別	31~50人	94.5% (90.0%)	5.5%	(10.0%)	
	51~100人	95.6% (91.3%)	4.4%	(8.7%)	
	101~300人	98.9% (96.0%)	1.1%	(4.0%)	
	301~500人	98.4% (100.0%)	1.6%	(-)	
	501~1,000人	100.0% (95.5%)	-	(4.5%)	
	1,001人以上	100.0% (100.0%)	-	(-)	
	合計	96.1% (92.3%)	3.9%	(7.7%)	
産業別	農、林、漁業	93.8% (82.4%)	100.0% (71.4%)	6.3% (17.6%)	- (28.6%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	- -	- -	- -
	建設業	98.1% (94.4%)	97.9% (92.3%)	1.9% (5.6%)	2.1% (7.7%)
	製造業	97.7% (93.4%)	97.8% (96.1%)	2.3% (6.6%)	2.2% (3.9%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (75.0%)	100.0% (100.0%)	- (25.0%)	- -
	情報通信業	86.7% (96.7%)	100.0% (95.2%)	13.3% (3.3%)	- (4.8%)
	運輸、郵便業	97.2% (93.7%)	96.8% (96.8%)	2.8% (6.3%)	3.2% (3.2%)
	卸売業、小売業	94.1% (91.2%)	97.3% (92.6%)	5.9% (8.8%)	2.7% (7.4%)
	金融業、保険業	92.9% (92.3%)	90.9% (90.9%)	7.1% (7.7%)	9.1% (9.1%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	- -	- -
	学術研究、専門・技術サービス業	94.1% (84.4%)	94.7% (89.5%)	5.9% (15.6%)	5.3% (10.5%)
	宿泊業、飲食サービス業	98.6% (93.6%)	98.1% (94.2%)	1.4% (6.4%)	1.9% (5.8%)
	生活関連サービス業、娯楽業	91.7% (89.8%)	94.9% (90.0%)	8.3% (10.2%)	5.1% (10.0%)
	教育、学習支援業	88.6% (90.6%)	92.9% (89.7%)	11.4% (9.4%)	7.1% (10.3%)
	医療、福祉	98.3% (93.8%)	99.0% (94.6%)	1.7% (6.2%)	1.0% (5.4%)
	複合サービス事業	93.3% (86.7%)	88.9% (82.4%)	6.7% (13.3%)	11.1% (17.6%)
	サービス業(他に分類されないもの)	92.3% (87.5%)	90.9% (90.0%)	7.7% (12.5%)	9.1% (10.0%)
その他	- -	- -	- -	- -	
合計	96.1% (92.3%)	97.0% (93.6%)	3.9% (7.7%)	3.0% (6.4%)	

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	65歳以上 (定年制なし含む)	64歳	合計(+)
31～300人	1,354 (1,251)	108 (122)	1,462 (1,373)
	92.6% (91.1%)	7.4% (8.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	516 (460)	29 (33)	545 (493)
	94.7% (93.3%)	5.3% (6.7%)	100.0% (100.0%)
51～300人	838 (791)	79 (89)	917 (880)
	91.4% (89.9%)	8.6% (10.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	82 (85)	14 (11)	96 (96)
	85.4% (88.5%)	14.6% (11.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,436 (1,336)	122 (133)	1,558 (1,469)
	92.2% (90.9%)	7.8% (9.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	920 (876)	93 (100)	1,013 (976)
	90.8% (89.8%)	9.2% (10.2%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「 + 合計」は表1の「実施済み」に対応している。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	定年制なし	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	合計(+ +)
31～300人	45 (48)	245 (231)	1,172 (1,094)	1,462 (1,373)
	3.1% (3.5%)	16.7% (16.8%)	80.2% (79.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	24 (25)	113 (109)	408 (359)	545 (493)
	4.4% (5.1%)	20.7% (22.1%)	74.9% (72.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	21 (23)	132 (122)	764 (735)	917 (880)
	2.3% (2.6%)	14.4% (13.9%)	83.3% (83.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	(-) (-)	3 (2)	93 (94)	96 (96)
	(-) (-)	3.1% (2.1%)	96.9% (97.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	45 (48)	248 (233)	1,265 (1,188)	1,558 (1,469)
	2.9% (3.3%)	15.9% (15.9%)	81.2% (80.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	21 (23)	135 (124)	857 (829)	1,013 (976)
	2.1% (2.4%)	13.3% (12.7%)	84.6% (84.9%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「 + + 合計」は表1の「実施済み」に対応している。

「定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	基準なし	基準あり	合計(+)
31～300人	502 (491)	670 (603)	1,172 (1,094)
	42.8% (44.9%)	57.2% (55.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	186 (175)	222 (184)	408 (359)
	45.6% (48.7%)	54.4% (51.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	316 (316)	448 (419)	764 (735)
	41.4% (43.0%)	58.6% (57.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	20 (23)	73 (71)	93 (94)
	21.5% (24.5%)	78.5% (75.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	522 (514)	743 (674)	1,265 (1,188)
	41.3% (43.3%)	58.7% (56.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	336 (339)	521 (490)	857 (829)
	39.2% (40.9%)	60.8% (59.1%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「 + 合計」は表4-1の「継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (+ +)	報告した全ての企業
	定年制なし	65歳以上定年	65歳以上以上までの 継続雇用制度(基準なし)		
31~300人	45 (48)	233 (213)	476 (467)	754 (728)	1,524 (1,494)
	3.0% (3.2%)	15.3% (14.2%)	31.2% (31.3%)	49.5% (48.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	24 (25)	110 (100)	174 (170)	308 (295)	577 (548)
	4.1% (4.6%)	19.1% (18.2%)	30.2% (31.0%)	53.4% (53.8%)	100.0% (100.0%)
51~300人	21 (23)	123 (113)	302 (297)	446 (433)	947 (946)
	2.2% (2.4%)	13.0% (12.0%)	31.9% (31.4%)	47.1% (45.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	(-) -	3 (2)	16 (18)	19 (20)	97 (97)
	(-) -	3.1% (2.0%)	16.5% (18.6%)	19.6% (20.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	45 (48)	236 (215)	492 (485)	773 (748)	1,621 (1,591)
	2.8% (3.0%)	14.5% (13.5%)	30.4% (30.5%)	47.7% (47.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (23)	126 (115)	318 (315)	465 (453)	1,044 (1,043)
	2.0% (2.2%)	12.0% (11.0%)	30.5% (30.2%)	44.5% (43.4%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「 + 合計」に対応している。

表6 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

			70歳以上までの継続雇用制度		その他の制度で 70歳以上まで雇用	合計 (+ + +)	報告した全ての企業
	定年制なし	70歳以上定年	基準なし	基準あり			
	31~300人	45 (48)	21 (20)	59 (58)	126 (124)	66 (62)	317 (312)
	3.0% (3.2%)	1.4% (1.3%)	3.9% (3.9%)	8.2% (8.3%)	4.3% (4.2%)	20.8% (20.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	24 (25)	11 (8)	27 (29)	38 (37)	21 (19)	121 (118)	577 (548)
	4.2% (4.6%)	1.9% (1.5%)	4.7% (5.3%)	6.6% (6.7%)	3.6% (3.4%)	21.0% (21.5%)	100.0% (100.0%)
51~300人	21 (23)	10 (12)	32 (29)	88 (87)	45 (43)	196 (194)	947 (946)
	2.2% (2.4%)	1.0% (1.3%)	3.4% (3.1%)	9.3% (9.2%)	4.8% (4.5%)	20.7% (20.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	- -	- -	- -	7 (8)	3 (3)	10 (11)	97 (97)
	- -	- -	- -	7.2% (8.2%)	3.1% (3.1%)	10.3% (11.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	45 (48)	21 (20)	59 (58)	133 (132)	69 (65)	327 (323)	1,621 (1,591)
	2.8% (3.0%)	1.3% (1.3%)	3.6% (3.6%)	8.2% (8.3%)	4.3% (4.1%)	20.2% (20.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (23)	10 (12)	32 (29)	95 (95)	48 (46)	206 (205)	1,044 (1,043)
	2.0% (2.2%)	1.0% (1.2%)	3.0% (2.8%)	9.1% (9.1%)	4.6% (4.4%)	19.7% (19.7%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことが導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用を希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望したが基準に 該当しなかったこと等による離職者		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
31人以上規模企業合計	1,621	3,418	597	17.5% (17.5%)	2,821	82.5% (82.5%)	2,767	81.0% (81.2%)	54	1.5% (1.3%)	505
						100.0% (100.0%)		98.1% (98.4%)		1.9% (1.6%)	
継続雇用制度(基準なし)により 確保措置を講じている企業	522	1,145	155	13.5% (13.6%)	990	86.5% (86.4%)	988	86.3% (86.1%)	2	0.2% (0.3%)	134
						100.0% (100.0%)		99.8% (99.6%)		0.2% (0.4%)	
継続雇用制度(基準あり)により 確保措置を講じている企業	743	1,835	371	20.2% (21.5%)	1,464	79.8% (78.5%)	1,422	77.5% (76.6%)	42	2.3% (1.9%)	354
						100.0% (100.0%)		97.1% (97.6%)		2.9% (2.4%)	

過去1年間(平成23年6月1日から平成24年5月31日)に定年年齢に到達した者について集計している。

は表1の「合計」、及びは表4-2の及びに、それぞれ対応している。

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
51人以上 規模企業	平成17年	129,646人	(100.0)	6,931人	(100.0)	4,940人	(100.0)	1,991人	(100.0)
	平成18年	147,479人	(113.8)	8,252人	(119.1)	5,648人	(114.3)	2,604人	(130.8)
	平成19年	143,881人	(111.0)	9,142人	(131.9)	6,400人	(129.6)	2,742人	(137.7)
	平成20年	146,179人	(112.8)	10,900人	(157.3)	7,874人	(159.4)	3,026人	(152.0)
	平成21年	152,677人	(117.8)	13,324人	(192.2)	9,803人	(198.4)	3,521人	(176.8)
	平成22年	157,786人	(121.7)	15,240人	(219.9)	11,303人	(228.8)	3,937人	(197.7)
	平成23年	159,075人	(122.7)	16,369人	(236.2)	12,520人	(253.4)	3,849人	(193.3)
	平成24年	159,186人	(122.8)	17,491人	(252.4)	13,024人	(263.6)	4,467人	(224.4)
31人以上 規模企業	平成21年	173,713人	(100.0)	15,572人	(100.0)	11,436人	(100.0)	4,136人	(100.0)
	平成22年	179,548人	(103.4)	17,856人	(114.7)	13,231人	(115.7)	4,625人	(111.8)
	平成23年	180,815人	(104.1)	19,184人	(123.2)	14,607人	(127.7)	4,577人	(110.7)
	平成24年	182,129人	(104.8)	20,689人	(132.9)	15,384人	(134.5)	5,305人	(128.3)

()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)